

第 1 章 計画策定の趣旨等

1 計画策定の趣旨

自殺対策基本法が成立した平成 18 年以降、「個人の問題」と認識されがちであった自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになり、国を挙げて自殺対策が総合的に推進されてきました。コロナ禍以前の令和元年の自殺者数を比較すると男性は 38%減、女性は 35%減となっており、これまでの取り組みに一定の効果があったと考えられます。一方で、自殺者数は依然として毎年 2 万人を超える水準で推移しており、更に新型コロナウイルス感染拡大の影響等で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことにより、令和 2 年から女性の自殺者数は増加、小中高生は過去最多の水準となっています。

本市の自殺者数は、平成 20 年に 100 人に達し、その後は増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいの状態が続いていましたが、令和元年からは増加しています。こうした状況の中、平成 22 年度に「市川市自殺対策計画」、平成 25 年度に「市川市自殺対策計画後期実施計画」、平成 28 年度に「市川市自殺対策計画後期実施計画延長計画」、平成 30 年度に「いのち支えるいしかわ自殺対策計画（第 2 次）」を策定し、積極的な取組を進めてまいりました。

令和 4 年 10 月に閣議決定された自殺総合対策大綱では、自殺総合対策の基本方針として、「生きることの包括的な支援として推進」「関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開」「対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動」「実践と啓発を両輪として推進」「関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進」の 5 点が掲げられています。

自殺対策は社会全体のリスクを低下させる方向で、「対人支援のレベル」「地域連携のレベル」「社会制度のレベル」の 3 つのレベルに分けられ、総合的に推進することが重要です。また、自殺の危険性が低い段階における啓発等の「事前対応」と現に起こりつつある自殺発生の危険に介入する「危機対応」それに自殺や自殺未遂が生じてしまった場合等における「事後対応」のそれぞれの段階において施策を講じる必要があります。

図 三階層自殺対策連動モデル：TIS モデル



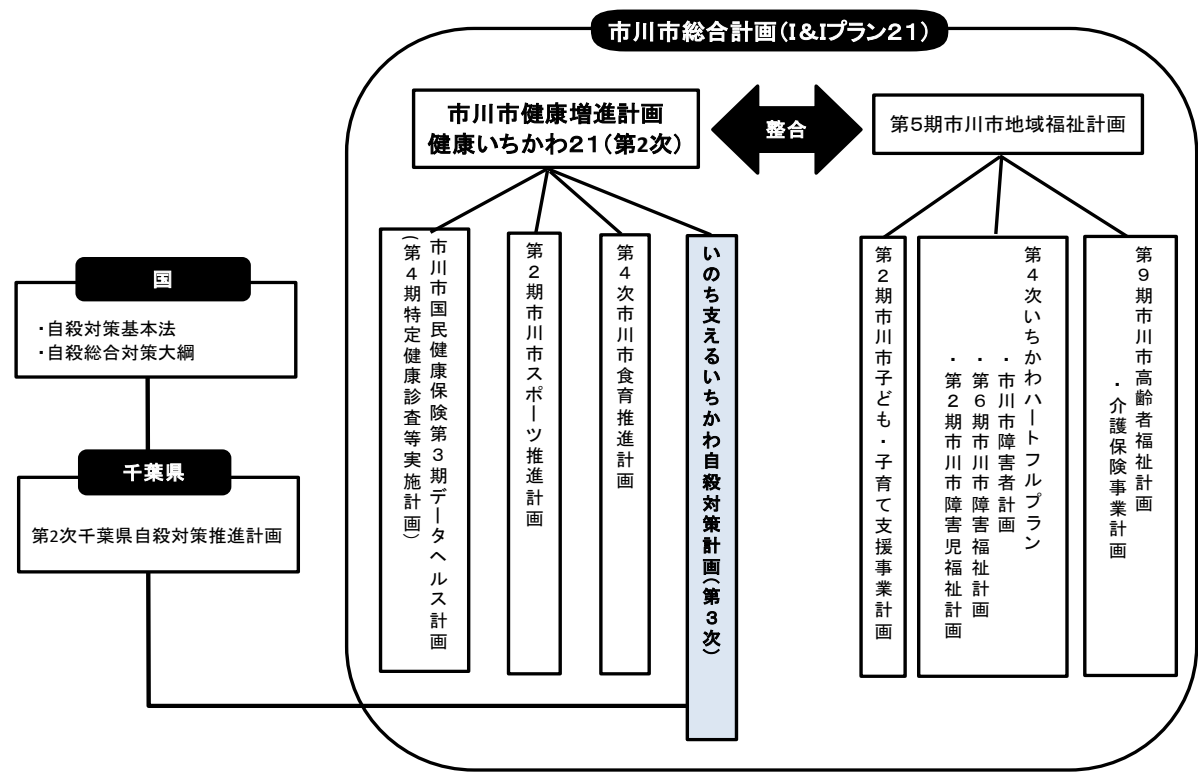
【出典】いのち支える自殺対策推進センター資料

これらのことを踏まえて、いのち支えるいしかわ自殺対策計画（第 2 次）の改定を行います。

改定にあたっては、これまでの取組を基本に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた「女性の自殺対策の推進」「子ども・若者の自殺対策の推進」を重点課題とし、自殺対策を全庁的な取組として推進してまいります。

2 計画の位置づけと期間

- (1) 本計画は、平成 28 年度に一部改正された自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえ、同法第 13 条第 2 項に定める「市町村自殺対策計画」として位置づけます。また、市の関連計画との整合性を図っていきます。



- (2) 国の自殺総合対策大綱が概ね 5 年に一度を目安として改定されていることから、本計画は令和 6 年度を初年度とし、5 年に一度を目安として内容見直しを行います。

<計画の期間>

計画の名称 / 年度		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
国	自殺総合対策大綱		自殺総合対策大綱(H19～H24)		自殺総合対策大綱(H24.8月～H29)				自殺総合対策大綱(H29.7月～R4.10)					自殺総合対策大綱(R4.10月～)						
県	千葉県自殺対策推進計画			千葉県自殺対策推進計画(H22.5月～H29)									第2次千葉県自殺対策推進計画(H30～H39)							
市川市	市川市自殺対策計画		市川市自殺対策計画(H23～H25)		市川市自殺対策計画後期実施計画(H26～H28)			市川市自殺対策計画※(延長計画)(H29～H30)				いのち支えるいちかわ自殺対策計画(第2次)(H31～R5)					いのち支えるいちかわ自殺対策計画(第3次)(R6～R10)			

※後期実施計画延長計画

3 計画の数値目標

平成29年7月に閣議決定した「自殺総合対策大綱」は、当面の目標として先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、令和8年（2026年）までに、自殺死亡率を平成27年（2015年）と比べ、30%以上減少させることが数値目標として設定されました。令和4年10月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」においても、引き続き、同様の数値目標が設定されています。

【WHOによる先進諸国の自殺死亡率】

国名（年）	自殺死亡率	
日本(2015)	18.5(2015)	16.4(2020)
フランス(2013)	15.1(2013)	13.1(2016)
アメリカ合衆国(2014)	13.4(2014)	14.9(2019)
ドイツ(2014)	12.6(2014)	11.1(2020)
カナダ(2012)	11.3(2012)	11.3(2016)
イギリス(2013)	7.5(2013)	8.4(2019)
イタリア(2012)	7.2(2012)	6.5(2017)

（平成29年7月、令和4年10月 自殺総合対策大綱より）

平成30年3月に策定された「第2次千葉県自殺対策推進計画」は、千葉県の自殺死亡率を平成26～28年（2014～2016年）平均の18.6から30%以上減少させ、平成36～38年（2024～2026年）の平均自殺死亡率を13.0以下にすることを目標としています。

このことより、本市においても令和8年（2026年）の自殺死亡率を13.0以下とし、本計画終了時点で目指す自殺死亡率の数値目標を以下の通りとします。

市川市の現状
平成26年（2014年）～平成28年（2016年）平均
自殺死亡率 17.4



市川市の目標
令和6年（2024年）～令和8年（2026年）平均
自殺死亡率 12.2以下

※自殺死亡率とは人口10万人当たりの人口動態調査による自殺者数を表します。

4 SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた自殺対策の取り組み

SDGs（Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標）は「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」に掲げられました。福祉・環境・教育など17のゴール（目標）と169のターゲットから構成され、2030年の達成に向けて世界全体で取り組みが進められています。

自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことのできる社会的な問題であるとの基本認識の下、自殺対策を、生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺リスクを低下させるとともに、一人ひとりの生活を守るという姿勢で展開するものとしています。

この考え方は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であるSDGsの理念と合致するものであることから、本計画はSDGsの達成に向けた政策としての意義も持ち合わせるものであります。

市川市「いのち支えるいしかわ自殺対策計画（第3次）」に関連しているSDGsの項目は以下の通りです。本市では本計画に基づき、自殺対策を推進するとともにSDGsの達成に向けても取り組んでまいります。

	目標 1 貧困をなくそう		目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
	目標 2 飢餓をゼロに		目標 10 人や国の不平等をなくそう
	目標 3 すべての人に健康と福祉を		目標 11 住み続けられるまちづくりを
	目標 4 質の高い教育をみんなに		目標 16 平和と公正をすべての人に
	目標 5 ジェンダー平等を実現しよう		目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	目標 8 働きがいも経済成長も		

出典：国際連合広報センターホームページ SDGsのアイコンより